

国名 チュニジア	南部地域開発計画策定プロジェクト
-------------	------------------

## I 案件概要

事業の背景	チュニジアの重点課題の一つは、地域統合を促進しながらの地域間格差の是正であった。総合地域開発が目指したのは、各地域の社会経済と自然環境を持続的に活用し、経済地域や経済活動者の競争力を強化し、最終的に人々の生活基準と質を向上することであった。 開発・投資・国際協力省（MDICI）は、関係省間の連携向上の戦略的主導の責任を担っていた。他方で、不十分な官民連携、国内産業の競争力の低さ、魅力的ではない物流・投資環境は、有能な人材の不足、ダイナミックで効果的な流通システム及び未熟な生活環境という結果を招いた。南部地域は、沿岸地域以外は典型的な砂漠に覆われた開発の遅れた地域であった。 上記課題を解決するための参加型アプローチを通じた地域総合開発計画の策定は、特に南部地域で必要とされていた。同時に、参加型アプローチを計画及び管理するための能力も向上する必要があった。								
事業の目的	本事業は、2015年から2035年までの地域開発戦略及び2015年から2025年までの地域開発計画の策定、参加型アプローチのためのチュニジア関係者の計画・管理能力強化を通じ、地域開発計画に参加型アプローチとしての公共の協議（パブリック・コンサルテーション）による策定を図り、もって地域間格差の抑制に向けた、南部地域の利点及び利用可能な資源の活用と生活の環境と質の向上による持続的な地域発展の促進への貢献を目指した。 1. 提案計画の達成目標：地域間格差を是正するために、南部地域の資源や強みを活用し持続可能な地域開発が促進される。 2. 提案計画の活用状況：参加型アプローチとして公共の協議を通じて策定された地域開発計画がチュニジア政府により承認される。								
実施内容	1. 事業サイト：南部地域6県（ガベス県、トズール県、ケビリ県、ガフサ県、メドニン県、タタウイン県） 2. 主な活動：2015年から2035年までの地域開発戦略及び2015年から2025年までの地域開発計画の策定、参加型アプローチのためのチュニジア関係者の計画・管理能力強化 3. 投入実績 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">日本側</td> <td style="width: 50%;">相手国側</td> </tr> <tr> <td>(1) 専門家派遣：21人</td> <td>(1) カウンターパート配置：20人</td> </tr> <tr> <td>(2) 研修員受入：16人</td> <td>(2) 土地・施設：執務室及び必要機材</td> </tr> </table>			日本側	相手国側	(1) 専門家派遣：21人	(1) カウンターパート配置：20人	(2) 研修員受入：16人	(2) 土地・施設：執務室及び必要機材
日本側	相手国側								
(1) 専門家派遣：21人	(1) カウンターパート配置：20人								
(2) 研修員受入：16人	(2) 土地・施設：執務室及び必要機材								
事業期間	2013年3月～2015年12月 (延長期間：2014年11月～2015年12月)	事業費	(事前評価時) 300百万円、(実績) 323百万円						
相手国実施機関	開発・投資・国際協力省（MDICI）、南部地域開発公社（ODS）								
日本側協力機関	なし								

## II 評価結果

<留意点>

【本事業で想定していた提案計画の活用状況の定義】

- 下記の通り、本事業の提案計画の活用状況の定義について、討議議事録（R/D）と事前評価表では一貫性がない。
  - a) R/D：地域開発計画は、参加型アプローチとしての公共の協議を通じて作成する。
  - b) 事前評価表：参加型アプローチとして公共の協議を通じて策定された地域開発計画がチュニジア政府により承認される。
- 地域開発計画のドラフト作成が本事業の成果であることから、本事後評価では事前評価表に記載された「提案計画の活用目標」の定義を使用することとした。

1	妥当性	【事前評価時・事業完了時のチュニジア政府の開発政策との整合性】 本事業は、地域開発の促進を重点とする「第12次5カ年計画」（2010年～2014年）、「経済社会プログラム（ジャスミン計画）」（2011年～2016年）及び「5カ年開発計画」（2016年～2020年）というチュニジアの開発政策に合致していた。 【事前評価時・事業完了時のチュニジアにおける開発ニーズとの整合性】 本事業は、地域経済格差是正のため南部地域における参加型アプローチを通じた統合的な地域発展に取り組むというチュニジアにおける開発ニーズに合致していた。 【事前評価時における日本の援助方針との整合性】 本事業は事前評価時における日本の対チュニジアODA政策の重点分野である産業のレベルアップ、地域格差削減、環境保護、南南協力と合致していた <sup>2</sup> 。 【評価判断】 以上より、本事業の妥当性は高い。
2	有効性・インパクト	

<sup>1</sup> 提案計画（事業成果）の活用の結果として中長期的に達成が期待される目標であり、原則として事後評価における評価の対象としない。

<sup>2</sup> 出所：外務省「ODA 国別データブック 2012年」

【事業完了時における目標の達成状況】

事業完了時までに、事業目的は達成された。本事業は、2015年から2035年までの地域開発戦略（アウトプット1）及び2015年から2025年までの地域開発計画（アウトプット2）を成功裏に策定することができた。本事業を通じて、チュニジア関係者の参加型アプローチの計画・管理能力は向上した（アウトプット3）

【事後評価時における提案計画活用状況】

事業完了以降、提案計画は一部活用されている。本事業で策定された地域開発計画（2015年～2025年）は、チュニジア政府とJICAの間で、提案計画の活用目標の定義の理解が一致していなかったため、チュニジア政府は未だ公式に同計画を承認していない（指標1）。しかし、本事業で策定された同計画及び戦略は、チュニジアの国家・地域開発計画の参考として活用されており、実際に南部地域の優先分野において多くの運輸、物流、社会サービスインフラ、電力、水と環境、観光、都市開発と科学技術、産業等多くのインフラ開発事業が政府によって実施された。例えば、2017年には5つの投資活動・事業が、2018年には8つの投資活動・事業が南部地域において実施された（指標2）。

【事後評価時における提案計画活用による目標達成状況】

事後評価時までに想定された目標は一部達成された。南部地域での起業件数は増加した。新しく起業した企業の数は分野により異なるが、農業、漁業、畜産、食品加工分野の起業数は2015年822社から2018年1,452社と大幅に増加した。また、南部地域における社会サービスの向上が見られた。例えば、住民千人あたりの病床数は2015年1.67床から2017年1.86床に増加し、基礎保健センター当たりの住民数は2015年3,769人から2017年3,611人に改善した。水供給接続率は2015年から2017年まで99.2%から99.3%の間でほぼ安定している。ジェルバ県とトズール県に供給された水の質はジェルバ海水淡水化プラント及びトズールの地下水淡水化プラント稼働後に向上した、と報告されている。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

事後評価時点において、その他の正負のインパクトは、確認されなかった。

【評価判断】

よって、本事業の有効性・インパクトは中程度である。

提案計画活用状況、提案計画活用による目標達成度状況

目標	指標	実績																				
(提案計画活用状況) 参加型アプローチとして公共の協議を通じて策定された地域開発計画がチュニジア政府により承認される。	(指標 1) 本事業で策定された地域開発計画が政府計画としてチュニジア政府により承認される。	(事後評価時) 達成状況：未達成 a) 承認日 <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業で策定された地域開発計画（2015年～2025年）はチュニジア政府から公式に承認されなかった。</li> <li>先述の留意点で記載のとおり、チュニジア政府とJICAとの間の提案計画の活用目標の定義の理解が一致していなかったため、チュニジア政府は同計画の承認が本事業の提案計画の活用目標の指標という認識がなかった。</li> <li>しかし、本事業で策定された地域開発計画（2015年～2025年）及び地域開発戦略（2015年～2035年）は、チュニジア政府の5カ年開発計画下の南部におけるオリエンテーションノート及び地域概要を精緻化させるための参考として提供された。</li> <li>本事業計画はMDICI及びODSから地域開発に係る各分野の管轄省に各分野戦略を練るために共有された。</li> <li>チュニジア政府は地域開発戦略（2015年～2035年）で提案されている運輸・物流、社会サービスインフラ、電力、水と環境、観光、都市開発と科学技術、産業等、南部地域における優先分野の主要な事業を承認した。</li> </ul>																				
	(指標 2) 本事業で策定された地域開発戦略・計画を基に南部地域で実施された投資活動の数	(事後評価時) 達成状況：達成 (2017年) <ul style="list-style-type: none"> <li>投資活動の数：5</li> <li>投資活動・事業の種類：①スファックスーガバス間高速道路、②ザルジス港開発、③トズールの地下水向上、④石膏クラスターのための産業地帯、⑤ダハー（バルバル観光サイト）の本格的な観光連盟（2018年）</li> <li>投資活動件数：7</li> <li>投資活動・事業の種類：①メドニンーラス・ジェディール高速道路（実施中）、②ガバス-エルハマ高速道路（実施中）、③高速道路1号線と連結するタタウィン高速道路、④メドニンまでの鉄道延長（準備中）、⑤ガバス港改修、⑥ジェルバ海水淡水化プラント、⑦ベンゲルデンの地下水質向上</li> </ul>																				
(提案計画活用による達成目標) 地域間格差を是正するために、南部地域の資源や強みを活用し持続可能な地域開発が促進される。	(指標 1) チュニジア及び南部地域の優先分野での起業数	(事後評価時) 達成状況：達成 (1) チュニジアの優先分野での起業数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>民間セクター</th> <th>2015年</th> <th>2016年</th> <th>2017年</th> <th>2018年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業、漁業、畜産、食品加工</td> <td>4,726</td> <td>4,763 (+1%)</td> <td>4,898 (+4%)</td> <td>5,199 (+10%)</td> </tr> <tr> <td>鉱業、その他産業</td> <td>1,028</td> <td>928 (-10%)</td> <td>898 (-12%)</td> <td>596 (-42%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,745</td> <td>5,691 (-1.1%)</td> <td>5,796 (0.7%)</td> <td>5,795 (0.7%)</td> </tr> </tbody> </table>	民間セクター	2015年	2016年	2017年	2018年	農業、漁業、畜産、食品加工	4,726	4,763 (+1%)	4,898 (+4%)	5,199 (+10%)	鉱業、その他産業	1,028	928 (-10%)	898 (-12%)	596 (-42%)	合計	5,745	5,691 (-1.1%)	5,796 (0.7%)	5,795 (0.7%)
民間セクター	2015年	2016年	2017年	2018年																		
農業、漁業、畜産、食品加工	4,726	4,763 (+1%)	4,898 (+4%)	5,199 (+10%)																		
鉱業、その他産業	1,028	928 (-10%)	898 (-12%)	596 (-42%)																		
合計	5,745	5,691 (-1.1%)	5,796 (0.7%)	5,795 (0.7%)																		

注：変動率は、基準年である2015年と比較して計算している。

## (2) 南部地域の優先分野での起業件数

民間セクター	2015年	2016年	2017年	2018年
農業、漁業、畜産、食品加工	822	930 (+13%)	1,129 (+37%)	1,452 (+77%)
鉱業、その他産業	143	152 (+6%)	120 (-16%)	89 (-38%)
手工芸	1,147	1,006 (-12%)	1,225 (+7%)	959 (-16%)
合計	2,112	2,088 (-1%)	2,474 (+17%)	2,500 (+18%)

注：変動率は基準年である2015年と比較して計算している。

(指標2)  
南部地域の病院、給水、学校へのアクセス向上等社会サービスの改善

(事後評価時) 達成状況：一部達成

## (1) 病院へのアクセス

- ・住民1,000人あたりの病床数は2015年1.67床から2017年1.86床に増加した。
- ・基礎保健センター当たりの住民数は2015年3,769人から2017年3,611人に改善した。
- ・しかし、医師一人当たりの住民数は2015年1,210人から2017年1,399人に後退している。

## (2) 給水へのアクセス

- ・提供された水の質はジェルバ海水淡水化プラント及びトズールの地下水淡水化プラント稼働後に向上した。
- ・水供給接続率は2015年99.2%に対して2016年及び2017年は99.3%と安定している。

## (3) 学校へのアクセス

- ・幼児教育のレベルは初等教育で一般化された。
- ・一クラスの生徒数及び先生一人当たりの生徒数は2015年から2017年まで変化はない。

参考：終了時評価報告書、MDICI及びODSからの質問票回答

## 3 効率性

事業費及び事業期間は計画を上回った（計画比：事業費107%、事業期間170%）。遅延した主な理由は、2013年の南部地域の治安悪化及び2014年の選挙による2013年から2014年までの事業活動の遅延及びカウンターパート職員の頻繁な交代によるものである。アウトプットは計画通りであった。したがって効率性は低い。

## 4 持続性

## 【政策制度面】

チュニジア政府は地域開発計画を策定する上で参加型アプローチに重点を置いており、関連行政機関に次の2021年から2025年までの開発計画を準備する際には同アプローチを考慮するよう推奨している。

## 【体制面】

チュニジアの地域開発に関する体制の変化はない。MDICIはODSの南部における地域開発戦略、計画、活動のモニタリング/評価を監督し、全ての地域開発関係省、各分野管轄省とモニタリング・評価のアプローチ、手法、手続きについて調整している。ODSは、MDICI監督の下、南部地域における開発戦略、計画、活動の実施、モニタリング・評価の調整責任を担っている。MDICI及びODSの人材不足という課題はあるが、現在計画されている公務員の配置換えは、将来のMDICI及びODSの人材強化につながる。また、政府レベルでの官民連携を調整するために本事業で設立された開発タスクフォースは、官民セクターの代表者、NGO、議員等から構成される「地域開発委員会」として再編成された。また、欧州連合（EU）が支援する事業「持続可能な経済発展のための地域主導の支援」（2015年～2019年）の下、ガフサ県、ガベス県、メドニン県において経済発展促進のため「官民対話プラットフォーム」が立ち上げられた。国家レベルでは、関連省、労働委員会、NGO、民間セクター等の代表者が参加する「分野委員会」が設立された。上記の国家・地域レベルの調整メカニズムは事後評価時点でも維持されている。

## 【技術面】

ODSは、独GIZ及びUNDP専門家の支援によりMDICIが作成したガイド及びマニュアルに基づき、南部地域の6県で政府の2016年～2020年までの5か年開発計画の実施を定期的にモニタリング・評価を行っている。MDICI及びODSは本事業で発展させた参加型アプローチを計画・管理する知識及びスキルを維持・普及するためにセミナー及びワークショップに参加している。

## 【財務面】

MDICIの5か年開発計画の管理・評価予算も含めた年間予算は、2015年に475百万チュニジア・ディナール（TND）、2016年に568百万TND、2017年に534百万TND、そして2018年には569百万TNDだった。年間予算配分を基に、MDICI及びODSは、大きな問題もなく活動を実施している。

## 【評価判断】

以上により、本事業によって発現した効果の持続性は高い。

## 5 総合評価

本事業において、地域開発戦略・計画の策定及び参加型アプローチを通じたチュニジア関係者の計画・管理能力の強化により、「提案計画の活用状況」及び「提案計画の達成目標」は部分的に達成された。策定された地域開発戦略はチュニジア政府により公式には承認されていないが、同戦略にあるビジョンは政府に共有され、提案された事業や活動については政府開発計画に含まれた。持続性については、政策面、体制面、技術面、財務面において、特段の問題はみられない。効率性については、事業費及び事業期間どちらも計画を上回った。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は一部課題があるといえる。

### III 提言・教訓

実施機関への提言：

- 事業の効果・インパクトに関する指標の効果的なモニタリング/評価のため、全てのデータ及び統計のデータベースの確立を行う必要がある。データベースの確立のためには、他省庁と協力し、または必要であれば特定の調査を行い、データ収集プロセスを行うべきである。

JICA への教訓：

- 本事業の効果の持続性を確保するためには、本事業で打ち出された主な活動の適切な実施に必要な人材を実施機関は確保すべきであり、少なくとも財源不足については計画段階で予見可能であることから、JICA は実施機関と持続可能な人財確保に向けた方策が議論されるべきであった。
- 本事業で培われた知識やスキルの普及方法について、以下の MDICI 及び ODS の効果的なアプローチはグッドプラクティスとして挙げられる。
  - MDICI は、独 GIZ 及び UNDP 専門家の支援により、開発計画のための参加型アプローチの実施・管理に関するガイドラインを入念に作成し、計画立案の段階における同アプローチの活用には専門家を雇用して取り組んだ。
  - MDICI 及び ODS は、各省職員、開発事業関係者、NGO、研究者等異なる対象グループに対して、本事業で得られた知識やスキルをセミナーやワークショップを通じて共有・普及させた。



中央レベルのステアリングコミティ会議 (MDICI)



南部で事業実施中に計 21 回開催されたパブリックコンサルテーション会議の一つ